

小型船舶用火せんの型式承認試験基準

製品試験						
試験方法			判定基準		備考	
1	1	落下試験 コンクリート床上に置いた厚さ 30mmの堅木板上 1.5mの高さから水平に自然落下させ、異状の有無を調べる。	1	1	損傷、発火等の異状がないこと。	
2	1	低温発射試験 試験品を - 30 に保った恒温槽内に 3 時間保持した後取出し、直ちに発射し、異状の有無を調べる。	2	1	破損等の異状がないこと。	プラスチック製に限り行う。
3	1	耐水試験 使用状態で軸を水平にして水面下 2 5 mm の水中に 1 分間浸漬した後、取出し、直ちに発射し、異状の有無を調べる。	3	1	発射できること。	
4	1	発射試験 前項で発射した試験品の上昇高度、光薬燃焼時間を測定し、発光色、星火の個数、上昇状態を観測する。	4	1	1) 上昇高度は約 1 0 0 m 以上であること。 2) 光薬燃焼時間は 5 秒以上であること。 3) 発光色が赤色の星火が 2 個以上であること。 4) 上昇状態が安定していること。	
5		光薬燃焼試験	5			

	1	試験品から光薬をとり出して地上燃焼させ、水平方向 5 m 以上の距離に置いた視感度補正つき照度計及び炎色計により、光度及び発光色を計測し、併せて発光時間を調べる。		1	1) 光度は、8,000カンデラ以上であること。 2) 発光色は、CIE 色度で $x = 0.55$ 、 $y = 0.375$ であること。 3) 発光時間は 5 秒以上であること。	
6	1	推力試験 推力試験機を使用して、ロケットの推力曲線を記録する。	6	1		参考試験
7	1	包装防水試験 カプセル包装のまま、軸を水平にして水面下 30 cm の水中に 15 分間浸漬し、浸水の有無を調べる。	7	1	浸水しないこと。	
8	1	コンテナ防水試験 コンテナをシールし、軸を水平にして水面下 30 cm の水中に 15 分間浸漬し、浸水の有無を調べる。	8	1	浸水しないこと。	カプセルに包装してあるものを除く。

備考 供試品の数は 10 個とし、光薬燃焼時間は 5 個について行い、同じその 5 個を低温発射試験（プラスチック製の場合のみ）に使用する。
残りの 5 個を耐水試験、発射試験に使用する。